

住宅ローンをお申込みのお客さまへ

マイホームプラン(パッケージ型)のご案内

アプラスの「マイホームプラン(パッケージ型)」は、住宅購入資金、リフォーム資金
および住宅購入時に必要な諸費用を対象としたローンです。



お客様の住宅取得をサポートいたします。



ポイント1 ご融資額は最高2000万円 **ポイント2** ご返済期間は最長35年

ポイント3 繰上返済手数料は0円

ポイント4 通常、お申込みから2営業日以内に審査結果を回答

クレジットカード申込みによる金利引下げのお知らせ
「Smart APLUS CARD X」にお申込みいただくと各プランの
貸付利率から0.25%引下げいたします!
※カードの概要・年会費等、詳しくは本ローンのお申込後に送付さ
れるカードの商品パンフレットをご確認ください



ご利用にあたっての ご注意

本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。

マイホームプラン(パッケージ型)商品概要

商品タイプ	どちらでもご選択いただけます		A/Bプランのいずれかとセットでご利用いただけます
貸付利率	Aプラン	Bプラン	土地決済プラン
	長期プライムレート(基準金利)+ 2.500%	長期プライムレート(基準金利)+ 1.500%	長期プライムレート(基準金利)+ 2.500%
	【いずれも事務手数料を含む実質年率15.00%以下】		—
融資実行日の基準金利：4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月までの融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用 ※基準金利はみずほ銀行における長期プライムレートとします。			
事務手数料	55,000円(税込) ※融資実行時にご融資金より差引きとなります。	132,000円(税込) ※融資実行時にご融資金より差引きとなります。	なし
貸付利率の適用基準	<変動金利型> 貸付金利の見直し：4月1日の長期プライムレートを当年7月の口座振替から適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月の口座振替から適用		
団体信用生命保険	・ご融資合計額が500万円以下のお客様はすべて団信無し型となります。 ・ご融資合計額が500万円を超えるお客様には団信付保型、団信無し型をご選択いただけます。 (団信付保型の貸付利率) 団信付保型をご選択いただいた場合、貸付利率が各プランともに0.400%上乗せとなります。		
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・物件の購入、リフォーム工事および住宅ローンの借換えに必要な以下の諸費用 (ただし、土地決済プランは印のみの資金につき利用可能) <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンの融資事務手数料(つなぎ融資がある場合はその融資事務手数料および金利を含む) ※アプラスが提供するつなぎ融資分の融資事務手数料、金利は除く ・火災(地震)保険料 ・団信初年度特約料 ・固定資産税、都市計画税の初年度精算金 ・修繕積立基金、管理準備金等 ・水道負担金 ・不動産仲介手数料 ・登記費用 ■印紙代(住宅ローン契約分、売買契約書・請負契約書分) ・検査に関する費用(適合証明・建築確認申請・地盤調査等) ※現況検査費用、リフォーム瑕疵保険料を含む ・マイホームプラン事務手数料 ・リフォーム資金(物件購入時のリフォーム資金または住宅ローンの借換えと同時に発生するリフォーム資金に限る) ・住宅建築資金 ・住宅購入資金、住宅ローンの借換え資金の一部 ※居住用物件に限る 		
対象となる物件	1000万円を超えるご融資は購入価格(諸費用除く)8000万円以上の物件が対象になります。		
申込資格	満20歳以上 65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方		
ご融資金額	50万円以上 2000万円以内(1万円単位)		
返済期間・返済回数	1年(12回)～35年(420回) [1年単位]		
遅延損害金	年20.00%(実質年率)		
返済方法	お客様の預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者名義の口座はお取扱いできません。		
返済方式	元利均等返済／ボーナス併用元利均等返済		
ボーナス加算返済	[6月・12月][1月・7月][2月・8月]より選択 ※ボーナス返済の支払総額は借入金額の50%までとなります。		
返済日	毎月27日(休日の場合翌金融機関営業日)		
担保	不要		
連帯保証人	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。		

○必要書類につきましては、別紙「必要書類一覧表」をご確認ください。 ○アプラス所定の審査があります。 ○お申込内容および他のご利用状況によりましては、ご希望に沿いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますので了承ください。 ○別途、個人情報に関する同意書が必要になります。同意書はフラット35お取扱い金融機関より入手ください。 ○投資用物件の取得資金および諸費用等にはご利用いただけません。万一、投資用物件の取得資金等に利用された場合には借入金を一括でご返済いただきますのでご注意ください。 ○店舗併用物件にはご利用いただけません。



SBI新生銀行グループ

<お問い合わせ先>

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

TEL:0570-550-035 Fax:03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

※電話番号は、お間違のないようお願いいたします。

(受付時間 9:30～18:30 土日祝休)

=契約内容を確認し、収支のバランスを考え、無理のないご返済計画を=

株式会社アプラス

登録番号:近畿財務局長(6)第00810号

日本賃金業協会会員005541号

【日本賃金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】

賃金業相談・紛争解決センター

0570-051-051

「マイホームプランワイド」のご案内

「マイホームプランワイド」は、フラット35を利用し、住宅購入や住宅ローンの借換をされるお客さまの幅広い資金使途に対応した商品です。お客さまの家計の見直しをサポートし、毎月のお支払を軽減できる可能性があります。

- ◆家具や家電等、住宅購入時に必要となる多様な資金使途に 対応可能
- ◆オートローン、カードローンなどの借換資金もご融資OK
- ◆融資期間は最長35年

ご利用にあたってのご注意

本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。



「マイホームプランワイド」商品概要

商 品 名	マイホームプランワイド		
申 込 資 格	以下の条件をすべて満たす個人のお客さま ・申込時年齢が満20歳以上65歳未満(完済時80歳未満)の方 ・安定継続した収入がある方 ・アプラスと提携のある金融機関のフラット35のご利用により住宅を購入する方、もしくはフラット35に借換られる方		
資 金 使 途	<p>①住宅購入、住宅ローン借換の際に発生する費用 引越し代、家具・家電購入費、オプション工事費、仮住まい費用、解体工事関連費用、造成工事費用、基礎補償工事関連費用、インテリア及び電設関連費用、エクステリア関連費、屋外給排水工事費用、住宅ローン斡旋金(事務手数料)、ネット・ケーブルTV・固定電話接続料等</p> <p>②住宅購入時の付帯サービス費用 住宅設備保証費用等</p> <p>③売却損等の残債</p> <p>④アプラス所定の金融機関からの借入金・ローンの借換</p>		
ご 融 資 金 額	30万円以上 300万円以内 [1万円単位]		
返済期間・返済回数	1年(12回)～35年(420回) [1年単位]		
貸付利率(変動金利)	A プラン	B プラン	備 考
	長期プライムレート(基準金利)+2.500%	長期プライムレート(基準金利)+1.500%	※事務手数料を含む実質年率15.00%以下
事 務 手 数 料	33,000円(税込)	110,000円(税込)	※融資実行時に融資金より差引となります。
融資実行日の基準金利	4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月までの融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用		※基準金利はみずほ銀行における長期プライムレートとします。
貸付利率の適用基準	【変動金利型】貸付金利の見直し 4月1日の長期プライムレートを当年7月の口座振替から適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月の口座振替から適用		
融 資 方 法	お客さま名義の預金口座へ振込		
遅 延 損 害 金	年20.00%(実質年率)		
返 済 方 法	お客さま名義の預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者(屋号)名義の口座はお取扱いできません。		
返 済 日	毎月27日(金融機関が休業日の場合は翌金融機関営業日)		
返 済 方 式	元利均等返済／ボーナス併用元利均等返済		
ボーナス加算返済	[6月・12月] [1月・7月] [2月・8月] より選択 ※ボーナス返済の支払総額は借入金額の50%までになります。		
繰 上 返 済	一部もしくは全額を繰上返済可能 ※一部繰上返済金額は10万円以上となります。		
繰 上 返 済 手 数 料	不要		
担 保	不要		
連 帯 保 証 人	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人含む)は本商品の連帯保証人となります。		
融 資 形 態	証書貸付(金銭消費貸借契約)		

◇本商品は資金業法上の総量規制の対象となる商品です。 ◇アプラス所定の審査があります。 ◇お申込内容およびほかのご利用状況によりましては、ご希望に沿いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。 ◇必要書類につきましては「マイホームプランワイド必要書類一覧表」にてご確認ください。 ◇別途、個人情報に関する同意書が必要になります。同意書はアプラスと提携のあるフラット35お取扱金融機関より入手ください。 ◇投資用物件の取得資金および諸費用等にはご利用いただけません。万一、投資用物件の取得資金等に利用された場合には借入金を一括でご返済いただきますのでご注意ください。 ◇店舗併用物件にはご利用いただけません。



SBI新生銀行グループ

<お問い合わせ先>

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

TEL:0570-550-035 Fax:03-6739-5657

*0570(ナビダイヤル)は有料です。

*電話番号は、お間違いないようにお願いいたします。

(受付時間 9:30～18:30 土日祝休)

=契約内容を確認し、収支バランスを考え、無理のないご返済計画を=

株式会社アプラス

登録番号:近畿財務局長(6)第00810号

日本資金業協会会員005541号

【日本資金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】

資金業相談・紛争解決センター

0570-051-051



クレジットカード申込みによる金利引下げのお知らせ

「Smart APPLUS CARD x」にお申込みいただくと各プランの

貸付利率から0.25%引下げいたします!

※カードの概要・年会費等、詳しくは本ローンのお申込後に送付されるカードの商品パンフレットをご確認ください

住宅ローンをお申込みのお客さまへ

マイホームプラン ULTRA パッケージのご案内

アプラスの「マイホームプラン ULTRA パッケージ」は、住宅購入資金、リフォーム資金
および住宅購入時に必要な諸費用を対象としたローンです。



お客様の住宅取得をサポートいたします。



ポイント1 ご融資額は最高8000万円

ポイント2 ご返済期間は最長35年

ポイント3 繰上返済手数料は0円

クレジットカード申込みによる金利引下げのお知らせ
「Smart APLUS CARD x」にお申込みいただくと各プランの
貸付利率から0.25%引下げいたします!
※カードの概要・年会費等、詳しくは本ローンのお申込後に送付さ
れるカードの商品パンフレットをご確認ください



ご利用にあたっての ご注意

本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。

マイホームプラン ULTRAパッケージ商品概要

商品タイプ	どちらでもご選択いただけます	
貸付利率	団信無し型 長期プライムレート(基準金利) + 0.800%	団信付保型 長期プライムレート(基準金利) + 1.200%
【いずれも事務手数料を含む実質年率15.00%以下】		
融資実行日の基準金利：4月1日の長期プライムレートを当年7月から12月までの融資実行日に適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月から6月までの融資実行日に適用 ※基準金利はみずほ銀行における長期プライムレートとします。		
事務手数料	132,000円(税込) ※融資実行時にご融資金より差引となります。	
貸付利率の適用基準	<変動金利型> 貸付金利の見直し：4月1日の長期プライムレートを当年7月の口座振替から適用 10月1日の長期プライムレートを翌年1月の口座振替から適用	
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・団信無し型、団信付保型いずれかをご選択いただけます。 ・団信付保型をご選択いただいた場合、貸付利率が0.400%上乗せになります。 	
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ・物件の購入、リフォーム工事および住宅ローンの借換えに必要な以下の諸費用 (ただし、土地決済プランは印のみの資金につき利用可能) <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンの融資事務手数料（つなぎ融資がある場合はその融資事務手数料および金利を含む） ※アプラスが提供するつなぎ融資分の融資事務手数料、金利は除く ・火災（地震）保険料 ・団信初年度特約料 ・固定資産税、都市計画税の初年度精算金 ・修繕積立基金、管理準備金等 ・水道負担金 ・不動産仲介手数料 ・登記費用 ・印紙代（住宅ローン契約分、売買契約書・請負契約書分） ・検査に関する費用（適合証明・建築確認申請・地盤調査等）※現況検査費用、リフォーム瑕疵保険料を含む ・マイホームプラン事務手数料 ・リフォーム資金（物件購入時のリフォーム資金または住宅ローンの借換えと同時に発生するリフォーム資金に限る） ・住宅建築資金 ・住宅購入資金、住宅ローンの借換え資金の一部 ※居住用物件に限る	
対象となる物件	購入価格（諸費用除く）8000万円以上の物件が対象になります。	
申込資格	満20歳以上 65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方	
ご融資金額	2001万円以上 8000万円以内(1万円単位)	
返済期間・返済回数	1年(12回)～35年(420回) [1年単位]	
遅延損害金	年20.00%(実質年率)	
返済方法	お客様の預金口座から口座振替により返済 ※法人・事業者名義の口座はお取扱いできません。	
返済方式	元利均等返済／ボーナス併用元利均等返済	
ボーナス加算返済	[6月・12月][1月・7月][2月・8月]より選択 ※ボーナス返済の支払総額は借入金額の50%までとなります。	
返済日	毎月27日(休日の場合翌金融機関営業日)	
担保	弊社を第2順位(住宅ローンで第1順位および第2順位を設定する場合は第3順位)とする抵当権を設定させていただきます。	
連帯保証人	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。	

○必要書類につきましては、別紙「必要書類一覧表」をご確認ください。 ○アプラス所定の審査があります。 ○お申込内容および他のご利用状況によりましては、ご希望に沿いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合がありますので了承ください。 ○別途、個人情報に関する同意書が必要になります。同意書はフラット35お取扱い金融機関より入手ください。 ○投資用物件の取得資金および諸費用等にはご利用いただけません。万一、投資用物件の取得資金等に利用された場合には借入金を一括でご返済いただきますのでご注意ください。 ○店舗併用物件にはご利用いただけません。



SBI新生銀行グループ

<お問い合わせ先>

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

TEL:0570-550-035 Fax:03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

※電話番号は、お間違いないようお願いいたします。

(受付時間 9:30～18:30 土日祝休)

=契約内容を確認し、収支のバランスを考え、無理のない返済計画を=

株式会社アプラス

登録番号:近畿財務局長(6)第00810号

日本貸金業協会会員005541号

【日本貸金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】

貸金業相談・紛争解決センター

0570-051-051

マイホームプラン(パッケージ型)、マイホームプランワイドをお申込みの方へ

あらかじめリボルビング払いが設定されたカード

*1リボルビング払いには所定の手数料がかかります。

新規ご入会でアプラスポイント
1,000 ポイント プレゼント!!
詳しくはご案内の下部をご確認ください▼

Smart APLUS CARD x

マイホームプラン(パッケージ型)またはマイホームプランワイドと
Smart APLUS CARD xの同時申込みで、各プランの**金利を年0.25%優遇!!**

年会費・ETC発行手数料無料!

※マイホームプランのお支払いが
Smart APLUS CARD xになることはありません。

アプラスへのお支払いは
「リボルビング払い」になります

1回払いのカードショッピングが自動でリボルビング払いになり、毎月の支払金額が均等になります！

リボルビング払いには所定の手数料がかかります。

※2回以上の回数指定分割払い、ボーナス払い及びキャッシングは自動でリボルビング払いにはなりません。

リボルビング払い とは？

カードショッピングのリボルビング払い(リボ払い)は、カードのご利用残高に応じて、毎月一定額をお支払いいただくお支払方法です。

手数料について

リボルビング払いには所定の手数料がかかります。
毎月5日のリボ払い利用残高に所定の手数料率(実質年率18.00%)を乗じて算出^{*2}した額を、毎月の弁済金に含めてお支払いいただきます。

*2 円未満は切り捨てとなります。

毎月のお支払い 金額について

カードショッピングのリボルビング払い(リボ払い)の毎月のお支払い金額(月々の弁済金)は**3,000円**に初期設定されています。毎月のお支払い金額はご利用残高に応じて増減します。設定金額はいつでもご自身で変更できます。

自分の都合に合わせて設定を変更できるから安心！

いつでも繰り上げ
返済が可能！



リボルビング払いの
設定はいつでも
ご自身で解除可能！



※詳細はカードお届け時に同封するチラシでご確認ください

詳細は以下の二次元バーコード
からご確認下さい。



アプラス

[新規ご入会で進呈される1,000ポイントについてのご注意]

※カードのご入会に際しましては所定の審査がございます。※ポイントはカード入会月の翌月末までに進呈いたします。※入会月は、カード発行時に同封されるカード台紙に記載されている入会日の属する月となります。※ポイント進呈時期は予告なく変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。※ポイント進呈時点では有効なカードをお持ちでない場合、ポイント進呈の対象外となります。

お問い合わせ

株式会社アプラス [ホームページ] <https://www.aplus.co.jp>



0570-008-789 (有料) 受付時間／9：30～17：30 (日祝休み)

※国際電話、IP電話をご利用の場合は、03-5819-5870または06-6368-7254におかけください。※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかげ間違いないようご注意ください。

543-8300 2601

マイホームプラン(パッケージ型)・マイホームプランワイド借入申込書 兼 Smart APLUS CARD x 記入見本①

【1ページ目】

お申込みの商品をご選択ください。両方にお申込みいただく場合はそれぞれの商品をご選択ください。

住所は正しくご記入ください。マンション名、部屋番号まで必ず漏れがないようご記入ください。

**自営業の場合は、屋号をご記入下さい。屋号等がない場合は、職種・業種等がわかるような表記で記入をお願いします。
(例) 大工や漁師の場合は、「大工」、「漁師」とご記入ください。**

お取扱い金融機関の店舗名・代理店名までご記入ください。

お申込日をご記入ください。

ご自宅に固定電話の無い方や携帯電話をお持ちでない方はいずれかの電話番号をご記入ください。

運転免許証番号、または運転経歴証明書番号は必ずご記入ください。

お勤め先

会社名 または 屋号	東京商事株式会社	雇用形態 ①正社員 ②契約社員 ③一般派遣社員 ④パート社員 ⑤アルバイト ⑦自営業 ⑧自由業 ⑨公務員 ⑩会社役員 ⑪その他()
電話番号	03-XXXX-XXXX	従業員数 ①5人未満 ②5人以上 ③50人以上 ④100人以上 ⑤500人以上 ⑥1000人以上
最寄駅	×××× 線 ×××× 駅	部署名 営業部
職種	①経営者 ②事務・管理職 ③販売・セールス・営業 ④技術・専門 ⑤労務・製造 ⑥接客・サービス ⑦運転手 ⑧保険業 ⑨その他()	勤続年数 10年 2ヶ月
業種	①農林水産業 ②建設業 ③製造業 ④流通業 ⑤不動産業 ⑥サービス業 ⑦飲食業 ⑧運輸業 ⑨金融業 ⑩保険業 ⑪情報通信 ⑫公務員 ⑬教育・医療 ⑭出版・印刷 ⑮電気・ガス ⑯その他()	電話連絡優先順位 下記の項目に優先順位を1~3まで順にご記入ください。 ()携帯 ()自宅 ()勤務先

お取扱い金融機関の店舗名・代理店名までご記入ください。

お申込日をご記入ください。

ご自宅に固定電話の無い方や携帯電話をお持ちでない方はいずれかの電話番号をご記入ください。

運転免許証番号、または運転経歴証明書番号は必ずご記入ください。

お勤め先

会社名 または 屋号	東京商事株式会社	雇用形態 ①正社員 ②契約社員 ③一般派遣社員 ④パート社員 ⑤アルバイト ⑦自営業 ⑧自由業 ⑨公務員 ⑩会社役員 ⑪その他()
電話番号	03-XXXX-XXXX	従業員数 ①5人未満 ②5人以上 ③50人以上 ④100人以上 ⑤500人以上 ⑥1000人以上
最寄駅	×××× 線 ×××× 駅	部署名 営業部
職種	①経営者 ②事務・管理職 ③販売・セールス・営業 ④技術・専門 ⑤労務・製造 ⑥接客・サービス ⑦運転手 ⑧保険業 ⑨その他()	勤続年数 10年 2ヶ月
業種	①農林水産業 ②建設業 ③製造業 ④流通業 ⑤不動産業 ⑥サービス業 ⑦飲食業 ⑧運輸業 ⑨金融業 ⑩保険業 ⑪情報通信 ⑫公務員 ⑬教育・医療 ⑭出版・印刷 ⑮電気・ガス ⑯その他()	電話連絡優先順位 下記の項目に優先順位を1~3まで順にご記入ください。 ()携帯 ()自宅 ()勤務先

お問い合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

 0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~18:30 土日祝休)

FAX : 03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

※お電話の際は、もう一度番号を確認して下さい。

水の電池・リチウム、シリコン電子等と確認し、約万円高騰。レアアースは注意したい。



ご利用にあたってのご注意

本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。

【2ページ目】

右記の法律に基づき
お尋ねします。
記載内容をご確認の
うえ、必ずご記入く
ださい。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき以下についてご記入ください。

外国PEPs (Politically Exposed Person) に関する確認事項について

お書きは、以下の ① または ② のいずれかに該当しますか？ 「はい」「いいえ」のいずれか一方に○をしてください。いずれにも○がない場合は「いいえ」とみなします。

- ① 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- ② 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ③ 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ④ 我が国における特命全権大使・特命全権公使・特派大使・政府代表又は全権委員に相当する職
- ⑤ 我が国における総合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- ⑥ 中央銀行の役員

- ② 上記①に掲げる者の家族（配偶者（事実婚、同性パートナーを含みます）、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの者以外の配偶者の父母および子）
 〔いいえ〕 〔はい〕 「はい」に○をされた方は、上記のいずれかに該当するかその國名および〔国名〕アメリカ合衆国
 職位名を具体的に右記にご記入ください。

下記項目にご記入漏れがあった場合、受付できない場合がございます。必ず漏れないようご記入ください。

お申込者の年収	お申込者のご利用中の他社借入金額(無担保借入) ^①
500 万円	○ 〔有〕 (2 件 150 万円) 無

*ご利用中の他社借入がある場合は、下記に内訳をご記入ください。

■個人のお借入れ(既存の住宅ローン・車・教育ローン・商品の貯蓄購入、クレジットカード・カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード・ カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定 有無	内マイホームプラン ワイドで借入予定
			借入区分	借入限度額				
1 ○ ○ ○	車	XXXX年 XX月 XX日	ショッピング キャッシング カードローン	120 万円	25,000 円	120,000 円	予定期 予定期 完済済	〔有〕・〔無〕
2 △ △ △	教育	XXXX年 XX月 XX日	ショッピング キャッシング カードローン	50 万円	30 万円	12,000 円	予定期 予定期 完済済	〔有〕・〔無〕
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	万円	予定期 予定期 完済済	〔有〕・〔無〕
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	万円	予定期 予定期 完済済	〔有〕・〔無〕

住宅ローン実行予定期	マイホームプラン借入希望日		マイホームプランワイド 借入希望日
	A・B・ULTRAプラン	土地決済プラン	
XXXX年 XX月 XX日	XXXX年 XX月 XX日	XXXX年 XX月 XX日	XXXX年 XX月 XX日

購入物件	①新築・戸建 (2)新築・マンション 床面積()m ²	フリガナ トウキョウト X[X]-X[X]X 都道府県名 東京都 番地 X-X-X-X	ミナトクシバ 市区町名 港区芝 番地 X-X-X-X
	③中古・戸建 (4)中古・マンション 床面積(X X)m ²	ショッピング キャッシング カードローン	××マンション〇〇ゴウヅ マンション・ビル名、部屋番号 ××マンション〇〇号室
請負・分譲業者 物件仲介業者	フリガナ カブシキガイシャ×××	X[X]-X[X]X	東京都港区芝××-××
	株式会社×××	(店舗名 ○○) TEL XX-XXXX-XXXX 担当者 △△△	所在地 東京都港区芝××-××
リフォーム会社	フリガナ カブシキガイシャ×××	X[X]-X[X]X	××マンション〇〇号室
	株式会社×××	(店舗名 ○○) TEL XX-XXXX-XXXX 担当者 △△△	所在地 東京都墨田区錦糸××-××

*リフォーム資金をご希望の方は工事完了後にアプラスの委託先による現地確認が必要となる場合があります。

お申込みに関しての電話確認のお願い

- お申込みいただいたお客様に対して、アプラスからお電話でお申込みの趣意およびお申込み内容の確認をさせていただきます。
- お電話の所要時間は2分程度になります。●アプラスからのお電話は03-6739-5664 から発行いたします。
- アプラスからのお電話に出られない場合は、お手数ですが上記の電話番号までご連絡をお願いします。●審査結果のご回答は、本件の電話確認後とさせていただきます。

上記確認電話のご連絡先・時間帯について、ご希望の番号を○で囲んでください。

ご連絡先 ①ご自宅 ②携帯電話 ③連絡のとれる時 間帯(土日祝除く) ①9:30~12:00 ②12:00~14:00 ③14:00~17:30 ④いつでも可

お問合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~18:30 土日祝除く)

FAX : 03-6739-5657

*0570(ナビダイヤル)は有料です。

*お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかげ間違いのないようご注意ください。

ご利用にあたってのご注意

本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。



マイホームプラン(パッケージ型)・マイホームプランワイド借入申込書 兼 Smart APLUS CARD x 記入見本③

【3ページ目】

マイホームプラン記入欄																																																																																																													
<p>1000万円を超える融資は下記の資金計画欄の「①住宅取得(購入)価格」が8000万円以上の物件が対象となります。</p>																																																																																																													
<p>■以下の資金計画欄をもれなくご記入ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">住宅取得・借入金額等</th> </tr> <tr> <th>所要資金</th> <th>① 住宅取得(購入)価格※注1</th> <th>3</th> <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> <th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>② 住宅取得にかかる諸費用</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 住宅リフォーム費用※注2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ 合計(①~③)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤ 自己資金</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥ 住宅ローンI(借入先:フラット35)</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑦ 住宅ローンI(借入先:OX銀行)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑧ 借入ご希望額</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑨ 合計(⑤~⑧)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										住宅取得・借入金額等										所要資金	① 住宅取得(購入)価格※注1	3	0	0	0	0	0	0	0		② 住宅取得にかかる諸費用	1	5	0	0	0	0	0	0		③ 住宅リフォーム費用※注2	2	0	0	0	0	0	0	0		④ 合計(①~③)	3	3	5	0	0	0	0	0		⑤ 自己資金			5	0	0	0	0	0		⑥ 住宅ローンI(借入先:フラット35)	2	7	0	0	0	0	0	0		⑦ 住宅ローンI(借入先:OX銀行)	1	3	0	0	0	0	0	0		⑧ 借入ご希望額	1	3	0	0	0	0	0	0		⑨ 合計(⑤~⑧)	1	3	5	0	0	0	0	0
住宅取得・借入金額等																																																																																																													
所要資金	① 住宅取得(購入)価格※注1	3	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	② 住宅取得にかかる諸費用	1	5	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	③ 住宅リフォーム費用※注2	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	④ 合計(①~③)	3	3	5	0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑤ 自己資金			5	0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑥ 住宅ローンI(借入先:フラット35)	2	7	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑦ 住宅ローンI(借入先:OX銀行)	1	3	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑧ 借入ご希望額	1	3	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑨ 合計(⑤~⑧)	1	3	5	0	0	0	0	0																																																																																																				
<p>団信(融資金額500万円を超える場合) ⇒ 付保する · 付保しない 団信加入審査等で不加入となった場合 ⇒ 付保しない · 借入申込取消</p>																																																																																																													
<p>リフォーム完了予定日 20XX年XX月XX日</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>借入利率</th> <th>借入期間</th> <th>年間返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.00 %</td> <td>35年</td> <td>91 万円</td> </tr> <tr> <td>2.55 %</td> <td>25年</td> <td>16 万円</td> </tr> </tbody> </table>										借入利率	借入期間	年間返済額	1.00 %	35年	91 万円	2.55 %	25年	16 万円																																																																																											
借入利率	借入期間	年間返済額																																																																																																											
1.00 %	35年	91 万円																																																																																																											
2.55 %	25年	16 万円																																																																																																											
<p>*注1) 債務残の場合は、現在の住宅ローン残高をご記入ください。 *注2) リフォーム費用の場合、リフォーム完了予定期をご記入ください。</p>																																																																																																													
<p>■本件借入ご希望額(上記⑧)の内訳をご記入ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">借入ご希望金額</th> <th colspan="5">資金使途※注3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aプラン・Bプラン・ULTRAプラン</td> <td>⑩ 毎月返済分元金</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑪ ボーナス月返済分元金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑫ 合計(⑩+⑪)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地決済プラン</td> <td>⑬ 每月返済分元金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑭ ボーナス月返済分元金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑮ 合計(⑬+⑭)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>借入ご希望額合計(⑫+⑮) = (8)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										借入ご希望金額					資金使途※注3					Aプラン・Bプラン・ULTRAプラン	⑩ 毎月返済分元金	3	0	0	0	0	0	0	0		⑪ ボーナス月返済分元金				0	0	0	0	0		⑫ 合計(⑩+⑪)	3	0	0	0	0	0	0	0	土地決済プラン	⑬ 每月返済分元金				0	0	0	0	0		⑭ ボーナス月返済分元金				0	0	0	0	0		⑮ 合計(⑬+⑭)				0	0	0	0	0		借入ご希望額合計(⑫+⑮) = (8)	3	0	0	0	0	0	0	0																				
借入ご希望金額					資金使途※注3																																																																																																								
Aプラン・Bプラン・ULTRAプラン	⑩ 毎月返済分元金	3	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑪ ボーナス月返済分元金				0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑫ 合計(⑩+⑪)	3	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
土地決済プラン	⑬ 每月返済分元金				0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑭ ボーナス月返済分元金				0	0	0	0	0																																																																																																				
	⑮ 合計(⑬+⑭)				0	0	0	0	0																																																																																																				
	借入ご希望額合計(⑫+⑮) = (8)	3	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
<p>*注3) 適当する番号を○で廻してください。</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>返済方法</th> <th>① 元利均等返済</th> <th>ボーナス加算月</th> <th>① 6月と12月</th> <th>② 7月と1月</th> <th>③ 8月と2月</th> <th>ご希望の返済期間</th> <th>① 60回(5年)</th> <th>② 120回(10年)</th> <th>③ 300回(25年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>② ボーナス併用元利均等返済</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>④ 420回(35年)</td> <td>⑤ その他(回)</td> <td>⑥ その他の(回)</td> </tr> </tbody> </table>										返済方法	① 元利均等返済	ボーナス加算月	① 6月と12月	② 7月と1月	③ 8月と2月	ご希望の返済期間	① 60回(5年)	② 120回(10年)	③ 300回(25年)		② ボーナス併用元利均等返済						④ 420回(35年)	⑤ その他(回)	⑥ その他の(回)																																																																																
返済方法	① 元利均等返済	ボーナス加算月	① 6月と12月	② 7月と1月	③ 8月と2月	ご希望の返済期間	① 60回(5年)	② 120回(10年)	③ 300回(25年)																																																																																																				
	② ボーナス併用元利均等返済						④ 420回(35年)	⑤ その他(回)	⑥ その他の(回)																																																																																																				
<p>■今回取得する住宅にご入居予定のご家族についてご記入ください。 〔入居予定者数〕 〔あ申込人以外のご家族〕</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>4 名</th> <th>① 妻 36 才</th> <th>① 同居 ② 別居</th> <th>② 子 6 才</th> <th>① 同居 ② 別居</th> <th>③ 子 3 才</th> <th>① 同居 ② 別居</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ あ申込人を含む</td> <td>続柄 年齢 現在お申込人と</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ 夫 才</td> <td>① 同居 ② 別居</td> <td>⑤ 才</td> <td>① 同居 ② 別居</td> <td>⑥ 才</td> <td>① 同居 ② 別居</td> </tr> </tbody> </table>										4 名	① 妻 36 才	① 同居 ② 別居	② 子 6 才	① 同居 ② 別居	③ 子 3 才	① 同居 ② 別居	※ あ申込人を含む	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と		④ 夫 才	① 同居 ② 別居	⑤ 才	① 同居 ② 別居	⑥ 才	① 同居 ② 別居																																																																															
4 名	① 妻 36 才	① 同居 ② 別居	② 子 6 才	① 同居 ② 別居	③ 子 3 才	① 同居 ② 別居																																																																																																							
※ あ申込人を含む	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と	続柄 年齢 現在お申込人と																																																																																																							
	④ 夫 才	① 同居 ② 別居	⑤ 才	① 同居 ② 別居	⑥ 才	① 同居 ② 別居																																																																																																							
<p>マイホームプランワイド記入欄</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">借入ご希望金額</th> <th colspan="5">マイホームプランワイド</th> </tr> <tr> <td>Aプラン</td> <td>Bプラン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 每月返済分元金</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>② ボーナス月返済分元金</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③ 合計(①+②)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>借入ご希望額合計(③)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										借入ご希望金額					マイホームプランワイド					Aプラン	Bプラン									① 每月返済分元金	1	2	0	0	0	0	0	0	0	② ボーナス月返済分元金			0	0	0	0	0	0	0	③ 合計(①+②)	1	2	0	0	0	0	0	0	0	借入ご希望額合計(③)	1	2	0	0	0	0	0	0	0																																								
借入ご希望金額					マイホームプランワイド																																																																																																								
Aプラン	Bプラン																																																																																																												
① 每月返済分元金	1	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
② ボーナス月返済分元金			0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
③ 合計(①+②)	1	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
借入ご希望額合計(③)	1	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
<p>※既存ローンの借換希望額について 本商品契約時点で既存ローンを完済するために必要な金額が上限額となります。 ※本商品で借換予定の既存ローンについて 借入残高が確認できる書類が別途必要となります。</p>																																																																																																													
<p>△ 本商品の借換え対象となる債務の利率が利息制限法の上限を上回っていた場合、過去にお支払されたお利息が返還される場合がございます。詳しくはお近くの貸金業協会の貸金業相談・紛争解決センター(0570-051-051)、消費生活センター(全国統一電話番号: 0570-064-370)などにご相談ください。</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>返済方法</th> <th>① 元利均等返済</th> <th>ボーナス加算月</th> <th>① 6月と12月</th> <th>② 7月と1月</th> <th>③ 8月と2月</th> <th>ご希望の返済期間</th> <th>① 60回(5年)</th> <th>② 420回(35年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>② ボーナス併用元利均等返済</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>② 120回(10年)</td> <td>⑤ その他(回)</td> </tr> </tbody> </table>										返済方法	① 元利均等返済	ボーナス加算月	① 6月と12月	② 7月と1月	③ 8月と2月	ご希望の返済期間	① 60回(5年)	② 420回(35年)		② ボーナス併用元利均等返済						② 120回(10年)	⑤ その他(回)																																																																																		
返済方法	① 元利均等返済	ボーナス加算月	① 6月と12月	② 7月と1月	③ 8月と2月	ご希望の返済期間	① 60回(5年)	② 420回(35年)																																																																																																					
	② ボーナス併用元利均等返済						② 120回(10年)	⑤ その他(回)																																																																																																					
<p>資金使途</p>																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>借換</th> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借換以外</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										借換	1	2	0	0	0	0	0	0	0	借換以外		0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																
借換	1	2	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
借換以外		0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																				
<p>*0570(ナビダイヤル)は有料です。 ※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかげ間違いのないようご注意ください。</p>																																																																																																													

お問合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

 0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~18:30 土日祝休)

FAX : 03-6739-5657

*0570(ナビダイヤル)は有料です。

*お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかげ間違いのないようご注意ください。

ご利用にあたってのご注意

本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。



【4ページ目】

※連帯保証人がいない場合は以下の記入は不要です。下記項目は連帯保証人予定者がご記入ください。

お申込者	姓 東京	名 太郎
連帯保証人予定者	フリガナ お名前(自署) 姓 東京	ハナコ 名 花子
	性別 ①男 ②女	生年月日 昭和 年月日 XX年XX月XX日
	市道府県名 東京都 都道府県名 東京都 市区町村名 千代田区外神田 番地 X-XX-X	自宅電話番号 03
	○○マンションXX号室 ○○マンション・ビル名・部屋番号 ○○マンションXX号室	携帯電話番号 080
ご家族 配偶者 ①有 ②無 子供 ①有(2人) ②無 家族 ①同居 ②別居	健康保険の種類 ①国民健康保険 ②社会健康保険 ③組合健康保険 ④未加入 ⑤その他()	
現在のお住まい ①アパート ②借家 ③寮・社宅・官舎 ④賃貸マンション ⑥戸建・分譲マンション(家族所有) ⑦戸建・分譲マンション(自己所有)	⑤公営住宅 居住年数 4年 2ヶ月	

連帯保証人予定者お勤め先	フリガナ 名 称 または 屋 号 東京商事株式会社	雇用形態 ①正社員 ②契約社員 ③一般派遣社員 ④パート社員 ⑤アルバイト ⑦自営業 ⑧自由業 ⑨公務員 ⑩会社役員 ⑪その他()
	電話番号 03	従業員数 ①5人未満 ②5人以上 ③50人以上 ④100人以上 ⑤500人以上 ⑥1000人以上
	職種 ①経営者 ②事務・管理職 ③販売・セールス・営業 ④技術・専門 ⑤労務・製造 ⑥接客・サービス ⑦運転手 ⑧保険業 ⑨その他()	部署名 総務部
	業種 ①農林水産業 ②建設業 ③製造業 ④流通業 ⑤不動産業 ⑥サービス業 ⑦飲食業 ⑧運輸業 ⑨金融業 ⑩保険業 ⑪情報通信 ⑫公務員 ⑬教育・医療 ⑭出版・印刷 ⑮電気・ガス ⑯その他()	勤続年数 8年 0ヶ月
	自営業の方のみ 開業/設立年月 年 月	

下記項目は連帯保証人予定者にて必ずご記入ください。漏れがある場合には受付できないことがあります。

積込年収 300 万円	ご利用中の他社借入金額(無担保借入) 有() 1件 50万円 · 無	※連帯保証人予定者の既存借入の返済を資金使途とすることはできません。
-------------------	--	------------------------------------

■個人のお借入れ(既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード、 カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定 有無	完済予定 年月
			借入区分	借入限度額				
1 ○○○	商品購入	XXXX年XX月XX日	ショッピング キャッシング カードローン	100 万円	50 万円	10,000 円	予定有 予定無 完済済	年 月
2		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	万円	予定有 予定無 完済済	年 月
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	万円	予定有 予定無 完済済	年 月
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	万円	予定有 予定無 完済済	年 月
5		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	万円	予定有 予定無 完済済	年 月

お問合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

 0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~18:30 土日祝休)

FAX : 03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかげ間違ひのないようご注意ください。

ご利用にあたってのご注意



本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。

マイホームプラン(パッケージ型)

マイホームプランワイド 借入申込書

住宅ローンお取扱い金融機関

店舗名・代理店名

私たち申込者および連帯保証人予定者(以下、「申込者等」という)は、別紙「借入条件」、「個人情報の取扱に関する同意条項」をよく読み同意のうえ、申込みをいたします。申込み後、貴社の規定により、融資金額等の変更、または借入れができないことがあっても何ら異議はありません。また契約不成立時に申込書等が返却されないことに異議はありません。

※下記項目はお申込者がご記入ください。

お申込日 年 月 日

お申込み商品をご選択ください

 マイホームプラン マイホームプランワイド

同時にクレジットカードの申込みをご希望される方は下記項目をご記入ください

Smart APLUS CARD xの申込みをご希望される方は後日発送される書面に記載されているQRコードからWEBにアクセスいただき、お申込みをお願いします。

*1 Smart APLUS CARD x 希望する 希望しない *クレジットカードをお申込みいただくと**貸付利率年0.25%優遇**させていただきます。

お 申 込 者	フリガナ お名前 (自署)	姓		名		性別	<input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	生年月日	昭和	平成	(満)歳	
	フリガナ ご住所	都道府県名 □□□-□□□		市区町名		自宅電話番号						
	現在のお住まい	①アパート ②借家 ③寮・社宅・官舎 ④賃貸マンション ⑤公営住宅 ⑥戸建・分譲マンション(家族所有) ⑦戸建・分譲マンション(自己所有)						居住年数	年ヶ月			
	ご家族	家計を共にする家族 (ご本人および別居家族を含む)	人数	①1人 ②2人 ③3人 ④4人以上	家族構成	①配偶者無・子供無 ②配偶者無・子供有 ③配偶者有・子供無 ④配偶者有・子供有	世帯主との同居	<input type="radio"/> 同居(本人含む) <input type="radio"/> 別居	ご本人または配偶者の住居費用負担 (家賃・住宅ローン)			<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
	運転免許証 または 運転経歴 証明書	①無 → 「有」の場合は運転免許証または運転経歴証明書の番号をご記入ください。 ②有 運転免許証番号 運転経歴証明書番号										
	健康保険の種類	①国民健康保険 ②社会健康保険 ③組合健康保険 ④未加入 ⑤その他()										

お 勤 め 先	フリガナ 名称 または 屋号	雇用形態		①正社員 ②契約社員 ③一般派遣社員 ④パート社員 ⑤アルバイト ⑥自営業 ⑦自由業 ⑨公務員 ⑩会社役員 ⑪その他()	
	電話番号	従業員数		①5人未満 ②5人以上 ③50人以上 ④100人以上 ⑤500人以上 ⑥1000人以上	
	最寄駅	部署名			
	職種	①経営者 ②事務・管理職 ③販売・セールス・営業 ④技術・専門 ⑤労務・製造 ⑥接客・サービス ⑦運転手 ⑨その他()	勤続年数	年ヶ月	電話連絡優先順位
	業種	①農林水産鉱業 ②建設業 ③製造業 ④流通業 ⑤不動産業 ⑥サービス業 ⑦飲食業 ⑧運輸業 ⑨金融業 ⑩保険業 ⑪情報通信 ⑫公務員 ⑬教育・医療 ⑭出版・印刷 ⑮電気・ガス ⑯その他()	自営業の方のみ	開業/設立年月 年月	下記の項目に優先順位を 1~3まで順にご記入ください。 ()携帯 ()自宅 ()勤務先

お問合わせ先

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

0570-550-035(有料) (受付時間 9:30~18:30 土日祝休)

FAX : 03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

※お電話の際は、もう一度番号を確認し、おかげ間違ひのないようご注意ください。

ご利用にあたってのご注意



本商品は投資用物件の取得資金、リフォーム資金、借換資金、およびこれらに必要な諸費用等にはご利用いただけません。万一これらの資金に利用された場合には、借入金を一括してご返済いただきますのでご注意ください。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき以下についてご記入ください。

外国PEPs (Politically Exposed Person) に関する確認事項について

お客様は、以下の①または②のいずれかに該当しますか？「はい」「いいえ」のいずれか一方に○をしてください。いずれにも○がない場合は「いいえ」とみなします。

① 以下の「外国政府等において重要な地位を占める方」に該当する方または過去にこれらの者であった方

- 1) 我が国における内閣総理大臣その他の國務大臣及び副大臣に相当する職
- 2) 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 3) 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 4) 我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- 5) 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 6) 中央銀行の役員
- 7) 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

② 上記①に掲げる者の家族（配偶者（事実婚、同性パートナーを含みます）、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの者以外の配偶者の父母および子）

（いいえ）（はい） 「はい」に○をされた方は、上記のいずれかに該当するかその国名および（国名）
職位名を具体的に右記にご記入ください。（職位）

下記項目にご記入漏れがあった場合、受付できない場合がございます。必ず漏れがないようご記入ください。

お申込者の税込年収		お申込者のご利用中の他社借入金額(無担保借入)※				
		万円	有()	件	万円	無()

※ご利用中の他社借入がある場合は、下記に内訳をご記入ください。

■個人のお借入れ(既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード・ カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定 有無	内マイホームプラン ワイドで借換え予定
			借入区分	借入限度額				
1		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	有・無
2		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	有・無
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	有・無
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	有・無

住宅ローン実行予定日	マイホームプラン借入希望日		マイホームプランワイド 借入希望日
	A・B・ULTRAプラン	土地決済プラン	
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

購入物件	①新築・戸建 ②新築・マンション 床面積()m ² ③中古・戸建 ④中古・マンション 床面積()m ²	物件住所	フリガナ □□□-□□□	市区町名 都道府県名
			番地	
請負・分譲業者 物件仲介業者	名称	フリガナ (店舗名 担当者) TEL	住所 所在地	□□□-□□□
リフォーム会社	名称	フリガナ (店舗名 担当者) TEL	住所 所在地	□□□-□□□

※リフォーム資金をご希望の方は工事完了後にアプラスの委託先による現地確認が必要となる場合があります。

お申込みに関しての電話確認のお願い

- お申込みいただいたお客様に対して、アプラスからお電話でお申込みの意思およびお申込み内容の確認をさせていただきます。
- お電話の所要時間は2分程度になります。●アプラスからのお電話は03-6739-5664から発信いたします。
- アプラスからのお電話に出られない場合は、お手数ですが上記の電話番号までご連絡をお願いします。●審査結果のご回答は、本件の電話確認後とさせていただきます。

上記確認電話のご連絡先・時間帯について、ご希望の番号を○で囲んでください。

ご連絡先	①ご自宅 ②携帯電話	ご連絡のとれる 時間帯(土日祝除く)	①9:30~12:00 ②12:00~14:00 ③14:00~17:30 ④いつでも可
------	---------------	-----------------------	---

マイホームプラン記入欄

1000万円を超えるご融資は下記の資金計画欄の「①住宅取得(購入)価格」が8000万円以上の物件が対象となります。

■以下の資金計画欄をもれなくご記入ください。

		住宅取得・借入金額等						
所要資金	① 住宅取得(購入)価格※注1	萬	百万	千	百	十	円	
	② 住宅取得にかかる諸費用							円
	③ 住宅リフォーム費用※注2							円
	④ 合計 (①~③)							円
資金計画	⑤ 自己資金							円
	⑥ 住宅ローンI(借入先:)							円
	⑦ 住宅ローンII(借入先:)							円
	⑧ 借入ご希望額	萬	百万	0	0	0	0	円
	⑨ 合計 (⑤~⑧)							円

※注1) 借換えの場合は、現在の住宅ローン残高をご記入ください。

※注2) リフォーム費用の場合、リフォーム完了予定日をご記入ください。

マイホームプラン	
<input type="radio"/> Aプラン	<input type="radio"/> Bプラン
<input type="radio"/> ULTRAプラン	<input type="radio"/> 土地決済プラン
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
団信(融資金額500万円を超える場合)	
→ 付保する · 付保しない	
団信加入審査等で不加入となった場合	
→ 付保しない · 借入申込取消	

リフォーム完了予定日
年 月 日

■本件借入ご希望額(上記⑧)の内訳をご記入ください。

		借入ご希望金額					資金使途※注3		
Aプラン・ Bプラン・ ULTRA プラン	⑩ 毎月返済分元金	萬	百万	0	0	0	0	円	① 住宅購入資金、住宅建築資金およびこれらに必要な諸費用 ② 購入住宅のリフォーム資金 ③ 住宅ローン借換え資金
	⑪ ポーナス月返済分元金			0	0	0	0	円	
	⑫ 合計 (⑩+⑪)			0	0	0	0	円	
土地決済 プラン	⑬ 每月返済分元金			0	0	0	0	円	④ 60回(5年) ④ 420回(35年) ② 120回(10年) ⑤ その他(回) ③ 300回(25年) ※1年単位
	⑭ ポーナス月返済分元金			0	0	0	0	円	
	⑮ 合計 (⑬+⑭)			0	0	0	0	円	
借入ご希望額合計 (⑫+⑮) = ⑧		萬	百万	0	0	0	0	円	※注3) 該当する番号を○で囲んでください。

返済方法	① 元利均等返済 ② ポーナス併用元利均等返済	ボーナス加算月	① 6月と12月 ② 7月と1月 ③ 8月と2月	ご希望の返済期間	① 60回(5年) ② 120回(10年) ③ 300回(25年)	④ 420回(35年) ⑤ その他(回) ※1年単位
------	----------------------------	---------	--------------------------------	----------	---	----------------------------------

■今回取得する住宅にご入居予定のご家族についてご記入ください。

【入居予定者数】 【お申込人以外のご家族】

名	続柄	年齢	現在お申込人と	②	続柄	年齢	現在お申込人と	③	続柄	年齢	現在お申込人と
	① 才	①同居 ②別居	才		①同居 ②別居	才	①同居 ②別居		才		
※ お申込人を含む	続柄	年齢	現在お申込人と	⑤	続柄	年齢	現在お申込人と	⑥	続柄	年齢	現在お申込人と
	④ 才	①同居 ②別居	才		①同居 ②別居	才	①同居 ②別居		才		

マイホームプランワイド記入欄

		借入ご希望金額						
Aプラン または Bプラン	① 每月返済分元金	萬	百万	0	0	0	0	円
	② ポーナス月返済分元金			0	0	0	0	円
	③ 合計 (①+②)			0	0	0	0	円
借入ご希望額合計 (③)		萬	百万	0	0	0	0	円

※既存ローンの借換希望額について

本商品契約時点で既存ローンを完済するために必要な金額が上限額となります。

※本商品で借換予定の既存ローンについて

借入残高が確認できる書類が別途必要となります。

! 本商品の借換え対象となる債務の利率が利息制限法の上限を上回っていた場合、過去にお支払されたお利息が返還される場合がございます。詳しくはお近くの資金業協会の資金業相談・紛争解決センター(0570-051-051)、消費生活センター(全国統一電話番号: 0570-064-370)などにご相談ください。

マイホームプランワイド

Aプラン · Bプラン

資金使途							
借換	萬	百万	0	0	0	0	円
借換以外			0	0	0	0	円

返済方法	① 元利均等返済 ② ポーナス併用元利均等返済	ボーナス加算月	① 6月と12月 ② 7月と1月 ③ 8月と2月	ご希望の返済期間	① 60回(5年) ② 120回(10年) ③ 300回(25年)	④ 420回(35年) ⑤ その他(回) ※1年単位
------	----------------------------	---------	--------------------------------	----------	---	----------------------------------

※連帯保証人がいない場合は以下の記入は不要です。下記項目は連帯保証人予定者がご記入ください。

連帯保証人予定者	お申込者	姓 名		性別	①男 ②女	生年月日	昭和・平成(満歳)	
	お名前(自署)	姓 名					年月日	
	フリガナ							
	フリガナ	□□□-□□□	市区町名 都道府県名		自宅電話番号			
	ご住所	番地	マンション・ビル名・部屋番号		携帯電話番号			
ご家族	配偶者 ①有 ②無 子供 ①有()人 ②無 家族 ①同居 ②別居	健康保険の種類	①国民健康保険 ⑤その他()	②社会健康保険	③組合健康保険	④未加入		
現在のお住まい	①アパート ②借家 ③寮・社宅・官舎 ④賃貸マンション ⑥戸建・分譲マンション(家族所有) ⑦戸建・分譲マンション(自己所有)		⑤公営住宅	居住年数	年	ヶ月		

連帯保証人予定者お勤め先	フリガナ		雇用形態	①正社員 ②契約社員 ③一般派遣社員 ④パート社員 ⑤アルバイト ⑦自営業 ⑧自由業 ⑨公務員 ⑩会社役員 ⑪その他()
	名称または屋号		従業員数	①5人未満 ②5人以上 ③50人以上 ④100人以上 ⑤500人以上 ⑥1000人以上
	電話番号		部署名	
	職種	①経営者 ②事務・管理職 ③販売・セールス・営業 ④技術・専門 ⑤労務・製造 ⑥接客・サービス ⑦運転手 ⑧保険業 ⑨その他()	勤続年数	年 ヶ月
	業種	①農林水産鉱業 ②建設業 ③製造業 ④流通業 ⑤不動産業 ⑥サービス業 ⑦飲食業 ⑧運輸業 ⑨金融業 ⑩保険業 ⑪情報通信 ⑫公務員 ⑬教育・医療 ⑭出版・印刷 ⑮電気・ガス ⑯その他()	自営業の方のみ	開業/設立年月 年 月

下記項目は連帯保証人予定者にて必ずご記入ください。漏れがある場合には受付できないことがあります。

税込年収	ご利用中の他社借入金額(無担保借入)
万円	有()件 万円 無()

※連帯保証人予定者の既存借入の返済を資金使途とすることはできません。

■個人のお借入れ(既存の住宅ローン、車・教育ローン、商品の割賦購入、クレジットカード、カードローン等、全てのお借入れ)

借入先	借入金用途 (車、教育、携帯等)	借入日 (カードの場合、 カード契約日)	クレジットカード・ カードローンの場合のみ		現在 借入残高	年間返済額 の1/12	完済予定 有無	完済予定 年月
			借入区分	借入限度額				
1		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
2		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
3		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
4		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月
5		年 月 日	ショッピング キャッシング カードローン	万円	万円	円	予定有 予定無 完済済	年 月

マイホームプラン・マイホームプランワイド【借入条件】

第1条(借入要領および借入金の受領方法)

- 1 申込者(以下「借主」といいます)は、「金銭消費貸借契約証書」(以下「契約証書」といいます)により、株式会社アプラス(以下「当社」といいます)から貸付金を借り受けるものとします。(以下、借主と当社との融資に係る契約を「本契約」といいます)
- 2 当社は、借主の本契約の申込を承諾した場合には、借主が指定した契約証書記載の融資金振込口座に貸付金を振込む方法により融資を行うものとし、当該融資をもって本契約が成立するものとします。なお、借主は、当社が融資を行うにあたり、融資日が借主の借入希望日より遅れる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- 3 借主は、借入希望日として、土・日、その他法令で定められた国民の祝日(以下これらを「休日」といいます)を指定することはできないものとします。

第2条(利息の計算方法)

- 1 本契約の借入利率は、契約証書に記載の通りとします。
- 2 每月返済分の利息は、毎月返済分元金の残高×月利率(貸付利率の1/12)で計算し、利息後払いとし、円未満は切り捨てるものとします。
- 3 ボーナス返済分の利息は、ボーナス返済分元金の残高×貸付利率×6/12で計算し、利息後払いとし、円未満は切り捨てるものとします。
- 4 前二項に関わらず、借入日から第1回返済日までの毎月返済分の利息については、1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算するものとします。また、借入日から第1回目のボーナス返済月までの利息については、借入日から第1回目のボーナス返済月の返済日までの期間について1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算するものとします。なお、起算日は借入日の翌日とします。

第3条(借入利率とその基準)

借入利率は、契約証書に定める当社所定の基準利率(以下「基準利率」といいます。)に当社が別途定める利率を加算した利率とし、基準利率の変更とともに引下げ、または引上げられるものとします。

なお、基準利率は、当社が基準として定めた銀行における長期プライムレートとします。

第4条(借入利率の変更及び変更後の借入利率の適用時期)

- 1 借入利率の変更は、基準利率の変動回数にかかわらず、年2回に限るものとし、毎年4月1日、10月1日(当日が休日の場合は翌金融機関営業日)(以下「利率変更基準日」といいます。)における基準利率と、その直前の利率変更基準日における基準利率とを比較し、差が生じた場合にその差と同一幅で変更するものとします。ただし、借入後最初に到来する利率変更基準日においては、契約時の基準利率と比較するものとします。
- 2 前項による変更後の借入利率の適用時期は、4月1日に算定した借入利率はその年の6月の約定返済日の翌日現在における約定未償還元金から適用し、10月1日に算定した借入利率はその年の12月の約定返済日の翌日現在における約定未償還元金から適用します。
- 3 借入利率を変更した場合、当社は借主に対して原則として変更後の第1回約定返済日以前に、変更後の利率、返済額ならびに返済額に占める元金内入額及び利息額等の明細を文書(ご返済予定表)により通知するものとします。

第5条(借入利率の変更に伴う返済額の変更)

第4条に伴う借入利率の変更に伴う返済額の変更は、借入利率の変更にかかわらず、年1回に限るものとし、借入後、毎年到来する10月1日において算定した借入利率、その適用時期における約定未償還元金、残存期間等に基づいて新しい毎月の返済額を算出するものとし、その年の12月の約定返済日の翌日以降の返済について適用するものとします。ただし、この新しい毎月の返済額は、変更前の毎月の返済額の1.25倍を限度とします。なお、この限度を超える未払利息は、第6条により支払うものとします。

第6条(借入利率の変更に伴う未払利息の取扱い)

- 1 第4条に伴う借入利率の変更により毎月の約定利息が毎月の返済額を超えている場合の超過額(以下、「未払利息」といいます。)の支払いは繰り延べることとします。
- 2 前項の未払利息が発生した場合には、次回以降の毎月の返済額の中に含めて支払うものとし、その場合の充当順序は未払利息、約定利息、元金の順とします。また、未払利息は、発生順に順次充当するものとします。
- 3 借主が繰り上げ返済をする場合に未払利息があるときは、繰り上げ返済日にそれを支払うものとします。

第7条(最終回返済額)

最終回返済額は、毎月の返済額にかかわらず、毎月返済分及びボーナス返済分の残存元金と約定利息に未払利息を加えた金額とします。

第8条(長期プライムレートが廃止された場合の取扱い)

金融情勢の変化その他相当の事由により長期プライムレートが廃止された場合には、当社は基準利率を一般に行なわれる程度のものに変更することができるものとし、変更後、初回における前回との比較は当社が相当と認める方法によるものとします。以降、新しく基準利率の対象となったものの取扱いが廃止された場合も同様とします。

第9条(約定返済日)

本契約に基づく債務の返済日(以下「約定返済日」といいます)は、契約証書に記載のとおりとし、約定返済日が休日の場合は、翌金融機関営業日を約定返済日とします。

第10条(返済方法)

- 1 借主は、借入元金に利息を加算した金額を契約証書記載の返済方法により、約定返済日までに当社に支払うものとします。ただし、事前に当社が返済方法を指定したときは、借主はこれに従うものとします。
- 2 借主は、約定返済日までに契約証書記載の返済方法による返済が無い場合には、当社の指定する預貯金口座への振込み、コンビニエンスストアでの支払いその他当社が認める方法により返済することができるものとします。なお、コンビニエンスストアでの支払いをする場合、コンビニエンスストアが返済金を受領した時点で当社に対する返済がなされたものとします。

第11条(返済方式と返済額)

本契約の返済方式は元利均等返済方式またはボーナス併用元利均等返済方式とし、借主は、毎月の約定返済日に、毎月の返済額を返済するものとします。ただし、ボーナス併用元利均等返済方式の場合は、ボーナス返済月に、毎月返済額にボーナス返済額を加えた額を返済するものとします。

第12条(返済金の充当順位)

返済金の充当順位は、費用、遅延損害金、利息、元金とします。ただし、当社が相当と認める事由が生じた場合は、当社は借主に通知することなく当社が相当と認める順位により、返済金を充当できるものとします。

第13条(期日前の全額繰上返済および一部繰上返済)

- 1 借主は、最終返済期限前に残債務の一部または全部を返済することができるものとします。ただし、借主は当社に対してその旨を事前に通知し、その承諾を受けるものとします。残債務の一部を返済する場合の1回あたりの最低返済金額は原則10万円とし、かつ1万円単位とします。なお、借主が期限内に残債務の一部または全部を返済する場合は当社との間で返済日を協議するものとします。

- 2 借主は、前項の返済を約定返済日以外の日に行なう場合において、直前の約定返済日の翌日から返済日までの間の利息については、契約証書記載の貸付利率に1年を365日(閏年の場合は年366日)として日割りで計算した額を支払うものとします。

第14条(費用等の負担)

- 1 印紙代、公正証書作成費用等の契約締結に要する費用、訴訟等の法的措置に要する申立または送達等の債務の弁済等に要する費用等は、全て借主の負担とします。

- 2 借主は、口座振替、収納事務代行機関での返済以外の方法で毎月の返済額を支払うときは、それに係る送金手数料を負担するものとします。

- 3 借主は、第20条により担保物件の差入れを行なう場合は抵当権の設定、変更又は抹消に要する費用を負担するものとします。

第15条(公租公課)

借主が第14条により消費税等の公租公課を負担する場合において、公租公課(消費税を含む)が変更されたときは、借主は当該公租公課相当額または当該増額分を負担するものとします。

第16条(期限の利益の喪失)

- 1 借主が、次の(1)から(4)までのいずれかに該当し、または第20条により担保物件の差入れが行なわれている場合にその担保提供者もしくは担保物件について(6)から(11)までのいずれか(担保提供者が複数のときははいずれか一人に該当する場合及び担保物件が複数のときは担保提供者を問わずそのうち一つが該当した場合を含む。)に該当するときは、当社の請求により借主は未払債務の全部につき期限の利益を失い、直ちに未払債務の全額を弁済するものとします。

(1)毎回の返済金の支払を怠ったとき。

(2)借入金を契約証書に定める借入金の資金使途以外に使用したとき。

(3)自ら振り出した手形・小切手が不渡りになったとき、または一般的の支払を停止したとき。

(4)差押・仮差押・保全差押・仮処分の申立、または滞納処分をうけたとき。

(5)破産・民事再生手続・特別清算・会社更生もしくはこれらに準ずる申立てを受けたとき、または自らこれらの申立てをしたとき。

(6)当社の承諾を得ないで本件債務の担保となっている建物(建前部分を含む。以下同じ。)またはその敷地である土地(以下これらを総称して「担保物件」という。)を第三者に譲渡または処分したとき。

(7)担保物件について、仮差押え、仮処分、保全差押え、差押えまたは競売手続の開始があつたとき。

(8)担保物件が滅失、損傷、または著しく減価したとき。

(9)担保物件が法令により収用され、または使用されたとき。

(10)第三者から、担保物件について訴訟を提起されたとき。

(11)担保提供者が、当社との間の抵当権設定契約証書第4条に定める表明保証に違反していたことが判明したとき、もしくは誓約に違反したとき。

(12)当社に提出した書類に虚偽があったとき、その他不正な方法により借入をしたとき。

(13)当社の債権保全を必要とする相当な事由が生じたとき。

(14)上記の他、本契約のいずれかの規定に違反したとき。

2 借主は、借主の氏名もしくは住所の変更後その通知を怠る等借主の責めに帰すべき事由によって当社に借主の所在が不明になったときまたは借主について破産手続開始決定があつたときは、当社から借主に対する返済請求がなくても、未払債務の全部につき当然に期限の利益を失うものとします。

3 期限の利益の喪失は、借入利率が利息制限法第1条第1項に規定する利率を超えない範囲においてのみその効力を有するものとします。

第17条(反社会的勢力の排除)

- 1 借主、連帯保証人および担保提供者は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1)自己および自己の関係会社の役員および従業員ならびに自己の経営に実質的に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなつた時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者(以下、これらを総称して「反社会的勢力」という)であること。

(2)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。

(3)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

(4)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもつてするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。

(5)反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

マイホームプラン・マイホームプランワイド【借入条件】

- (6)その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 借主、連帯保証人および担保提供者は、自らまたは第三者を利用して、次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。
- (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関する脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用いたり威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為
3. 借主、連帯保証人または担保提供者が第1項または第2項に定める事項に反するところに具体的に疑われる場合には、当社は、借主、連帯保証人または担保提供者に対し当該事項に関する調査を行い、必要に応じて資料の提出を求めることができるものとし、借主、連帯保証人または担保提供者はこれに応じるものとします。
4. 借主、連帯保証人または担保提供者が第1項もしくは第2項のいずれかに該当した場合、第1項もしくは第2項の規定に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、または第3項の調査等に応じない、あるいは虚偽の回答をした場合のいずれかであって、契約を締結することまたは契約を継続することが不適切であると当社が認める場合には、当社は、借主、連帯保証人または担保提供者との契約の締結を拒絶し、または本契約を解除することができるものとします。なお、本契約が解除された場合には、借主または連帯保証人は当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。
5. 第4項の規定の適用により、当社に損失、損害または費用（以下これらを「損害等」といいます。）が生じた場合には、借主または連帯保証人は、これを賠償する責任を負うものとします。また、第4項の規定の適用により借主または連帯保証人に損害等が生じた場合であっても、借主または連帯保証人は、当該損害等についての賠償を当社に請求できないものとします。
6. 第4項の規定に基づき本契約が解除された場合であっても、借主または連帯保証人が当社に対する未払債務を完済するまでは、本契約の関連条項が適用されるものとします。
- 第18条（届出事項の変更）
1. 借主および連帯保証人は、当社に届出した住所・氏名・勤務先・指定預金口座等について変更があった場合には、所定の届出書により当社に通知するものとします。ただし、当社が認めた場合には、電話での連絡、その他当社が適切と認めた方法により届け出ができるものとします。
2. 借主および連帯保証人は、前項の住所・氏名の変更の通知を怠った場合、当社からの通知または送付書類等が延着、または不到達となつても、当社が通常到達すべきときに到達したものとみなすことに異議ないものとします。ただし、前項の届出を行わなかったことについて、やむをえない事情があるときはこの限りではないものとします。
- 第19条（遅延損害金）
借主は、返済金の返済を遅滞した場合、または第16条により当社に対する債務について期限の利益を喪失した場合は、その翌日から完済の日至るまで、返済すべき金額に対し年20.00%の割合による遅延損害金を支払うものとします。この場合の計算方法は、1年を365日（閏年の場合は年366日）とする日割計算とします。
- 第20条（担保）
1. 借主は、当社が債権保全のために必要と認めたときは、当社の請求により、ただちに当社の承認する担保もしくは増担保を差入れ、または連帯保証人をたて、もしくはこれを追加するものとします。
2. 借主は、自ら提供した担保物件について変更、処分または譲渡する場合、予め書面により当社の承諾を得るものとします。
3. 当社は、借主が期限の利益を喪失した場合、法定の手続きによらず、一般に妥当と認められる方法により担保を取り立てまたは処分し、その取得金から諸経費を差し引いた残額を法定の順序にかかわらず、本契約に基づく債務の返済に充てることができるものとします。
4. 借主の提供した担保につき、災害、事故その他の当社の責めによらない事由により損害が生じた場合、当社はこれにつき責任を負いません。
5. 連帯保証人および担保提供者が担保物件に抵当権を設定する場合については、前各項の規定を準用するものとします。
- 第21条（調査および報告）
借主および連帯保証人は、当社が、借主および連帯保証人の経済状況、担保物件の状況その他当社が必要と判断する事項について調査報告（資料の提出を含みます。）を求めるときは速やかにこれに応じるものとします。
- 第22条（公正証書の作成）
借主および連帯保証人は、当社から請求を受けた場合には、借主および連帯保証人の費用負担により、ただちにこの契約に基づく債務を承認し、かつ、強制執行を認諾する旨を記載した公正証書の作成に必要な手続をとります。
- 第23条（諸法令等への適用）
1. 借主は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯罪収益移転防止法」といいます。）に基づき、申込にあたり当社に対して、犯罪収益移転防止法で定める運転免許証・パスポート等の本人確認書類を提示、もしくは提出（写しの提出も含む）するものとします。また、借主は、本人確認書類と契約証書に記載の氏名、生年月日、住所等が相違する場合は、当社の求めに応じて追加書類を提出するものとします。
2. 借主は、当社がマネー・ローディングおよびテロ資金供与の防止、ならびに経済制裁および外国為替関係法令等の遵守のため、借主の情報および具体的な取引の内容等を適切に把握することを目的として、提出期限を指定して各種確認や資料の提示または提出を求める場合には、これに応じるものとします。
- 第24条（準拠法・合意管轄）
1. この契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 借主および連帯保証人は、本契約に基づく取引に関して訴訟の必要が生じた場合、訴額の如何に問わらず当社の本社・各支店・各センター・営業所所在地を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。
- 第25条（連帯保証）
1. 連帯保証人は、本契約の条項を承認のうえ、借主が本契約によって、当社に對して負担する一切の債務について、借主と連帯して履行するものとします。
2. 当社が連帯保証人の一人に対して履行の請求をしたときは、借主および他の連帯保証人に對しても当該請求の効力が生じるものとします。
3. 連帯保証人は、当社がその都合により担保または他の保証を変更、解除してても、免責を主張しないものとします。
4. 連帯保証人が本契約による保証債務を履行した場合、代位によって当社から取得した権利は、当社と借主との間に、本契約による残債務または連帯保証人が保証している借主の他の残債務がある場合には、当社の同意がなければこれを行使しないものとします。
- 第26条（債権譲渡）
1. 借主は、当社が将来この契約による債権を第三者に譲渡（以下、本条においては信託を含む。）すること及び当社が譲渡した債権を再び譲り受けることを承諾するものとします。
2. 借主は、当社の事前の書面による承諾なくして本契約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、承継させまたは担保に供してはならないものとします。
- 第27条（承認及び通知）
1. 借主または連帯保証人が死亡した場合において、その相続につき単純承認が行われたとき（単純承認を行った相続人が二人以上いる場合に限ります。）は、単純承認に係る相続人は速やかに本契約に基づく債務または連帯保証債務の承継について当社の承認を受けます。
2. 借主および連帯保証人は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合においては、直ちに当社に通知するものとします。
- (1)借主または連帯保証人が死亡したとき（前項に掲げる場合を除きます。）
 - (2)借主または連帯保証人について第16条第1項(5)に該当する等、財産もしくは経営に重大な変化が生じたときまたは生ずるおそれがあるとき
 - (3)担保物件について第16条第1項(6)から(12)のいずれかに該当したとき
- 第28条（代わりの証書等の差入れ）
借主および連帯保証人は、騒乱、災害等当社の責めに帰すことのできない事由によって証書その他の書類が紛失、滅失または損傷した場合で当社から請求を受けたときは、代わりの証書等を差し入れるものとします。
- 第29条（当社判断による融資実行のとりやめ）
借主は、本契約に基づく借入が実行されるまでは、当社が、当社の任意の判断により融資の実行をとりやめても異議ありません。
- 第30条（対象商品および融資条件）
1. 本契約に基づく当社からの借入金の用途は、借主が当社に対して別途差入れた資金用途確認書類等に記載の商品およびサービスの購入のためのものとします。
2. 借主は、別途金融機関から住宅ローンに係る金銭を借り入れることを条件に、当社から本契約に基づく借り入れを行うことができるものとします。
3. 借主は、本契約に基づく当社からの借入金は、第三者に貸貸する目的の物件等の投資用物件の取得資金および取得に伴う諸費用（以下「取得資金等」といいます）に使用しないことを確約します。万一、投資用物件の取得資金等に利用したことが判明した場合は、借主または連帯保証人は当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。
- 第31条（情報提供）
1. 借主は、本契約の締結に先立って、保証人（個人に限ります。）に対し、次の各号に定める情報を提供したことおよび当該情報が真実、正確であり、かつ不足が無いことを表明し、保証するものとします。また、保証人（個人に限ります。）は、借主から当該情報の提供を受けたことを表明し、保証するものとします。
- (1)借主の財産および収支の状況
 - (2)借主が本契約に基づく債務以外に負担している債務の有無ならびにその額および履行状況
 - (3)借主が本契約に基づく債務の担保として他に提供したものは、その旨およびその内容
2. 借主は、当社が保証人（借主の委託を受けていない保証人を含みます。）から借主の本契約に基づく債務の履行状況について請求を受けた場合には、当社が保証人に対して、民法第458条の2所定の情報を提供することについて異議ありません。
3. 借主は、借主が第16条に基づき期限の利益を喪失した場合には、当社が保証人に対して、民法第458条の3第1項に基づき、その旨を通知することについて異議ありません。
- 〈資金業務に係る指定紛争解決機関〉
日本資金業協会 賃金業相談・紛争解決センター
- 2021年9月改訂

【個人情報の取扱に関する同意条項】(全体を通じて「本条項」といいます)

第1条(個人情報の取得、登録、利用、保有の同意)

金銭消費貸借契約申込者(以下「申込者」という。)、連帯保証人予定者及び担保提供予定者(金銭消費貸借契約、連帯保証契約又は担保提供契約が成立した場合の契約締結者を含む。以下これらを総称して「申込者等」という。)は、株式会社アプラス(以下「当社」という。)が、金銭消費貸借契約、連帯保証契約及び担保提供契約を含む申込者等と当社との取引(以下「お取引」という。)に係る次の個人情報(変更後の情報を含む。)を、第2条(1)の業務において同条(2)の利用目的の達成に必要な範囲で、保護措置を講じた上で取得し、さらに当社が必要であると認めた場合には、当社が、申込者等の登記事項証明、住民票を取得し、電話帳データベース、電話番号の利用状況のデータベース、住宅地図(データベースを含む。)、及びインターネット等から、申込者等の個人情報を取得し、それら申込者等の個人情報を登録、利用して、当社の定める期間(ただし他の法令等で保有期間の定めがあるものについては、当該法令の定めによります。)保有することに同意します。

- (1)所定の申込書(電磁的申込書を含む)、契約書等に申込者等が記載した属性情報(氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、Eメールアドレス、勤務先(お勤め先の内容)、家族構成、住居状況、お取引ニーズに関する情報、資産負債、運転免許証等の記号番号、申込者等の使用するデバイス及びブラウザに関する情報、届出電話番号の現在及び過去の有効性(通話可能か否か)に関する情報等の申込者等の属性に関する情報)(お取引開始後に当社が申込者等からの通知等により知った変更情報を含む。)
- (2)金銭消費貸借契約、連帯保証契約及び担保提供契約に関する、申込日、契約締結日(融資日)、借入金額、毎月分元金、ボーナス分加算元金、遅延損害金(実質年率)、返済方式、返済回数、返済方法、返済日、返済期間、資金使途、契約時における利率、約定返済額抵当権者、抵当物件等の「契約情報」
- (3)金銭消費貸借契約、連帯保証契約及び担保提供契約に関する返済開始後の返済残高、月々の返済状況、履歴等の「取引情報」
- (4)申込者等の信用判断のための情報(申込者等の資産、負債、収入、支出、当社とのお取引の取引情報(利用残高、月々の返済状況等)、お取引の現在の状況及び履歴に関する情報等)
- (5)電話帳、住宅地図、登記簿謄抄本、官報等の一般に公開されている情報
- (6)映像、音声情報(個人の肖像、音声を電磁的または光学的媒体等に記録したもの)

第2条(個人情報を利用する業務と利用目的)

- (1)第1条に定める個人情報(以下「個人情報」という。)を利用する当社の業務は次のとおりとします。
 - ①クレジットカード業務等包括信用購入あっせん業務
 - ②オートローン・ショッピングクレジット等個別信用購入あっせん業務
 - ③ローンカード・融資等金銭貸付業務
 - ④銀行ローン等保証業務
 - ⑤集金代行業務
 - ⑥リース及びリースの代行業務
 - ⑦生命保険・損害保険の代理業務
 - ⑧その他当社が営むことができる業務及びこれらに付帯する業務(今後取扱いが認められる業務を含む。)
- (2)当社が個人情報を利用する利用目的は次のとおりとし、当該利用目的の達成に必要な範囲において第1条の個人情報を利用することに同意します。ただし、以下の③から⑥については、第1条(1)、(2)の個人情報のみ利用します。
 - ①与信(保証審査・途上与信を含む。)を行うため、与信後の管理のため
 - ②与信判断を伴わない各種取引の申込受付、契約締結、事後管理のため
 - ③市場調査、商品開発、金融商品・サービスに関する各種ご提案のため(アンケート実施、データ分析、システム開発、システム保守・運用等)
 - ④お客様向け企画、宣伝物・印刷物等による営業案内のため(DMの送付、懸賞企画の実施、ご案内メールの送信等)
 - ⑤当社が、当社の親会社、子会社、グループ企業、提携企業から委託を受けて当該企業の広告宣伝、販売促進活動をするため
 - ⑥お客様からのお問合わせ事項、ご要望事項に回答、対応するため(当社商品のご提案、当社に対するご意見・ご質問の回答等)
 - ⑦税務・会計処理のため(納税、償却処理等)
 - ⑧加盟店取引のための加盟審査(途上審査を含む。)、取引管理・取引内容及びトラブルの未然防止のため
 - ⑨当社内における電話応対者の応対評価・教育研修に活かすため
 - ⑩防犯・安全管理のため
 - ⑪犯罪収益移転防止法に基づく義務の履行、提携契約の履行、訴訟への対応
 - ⑫上記のほか契約又は法律に基づく権利の行使、義務の履行等のため

第3条(SBI新生銀行グループにおける共同利用)

申込者等は、当社が、株式会社SBI新生銀行(以下「SBI新生銀行」といいます。)及びそのグループ企業(ただし、当社の関連会社を除く。以下SBI新生銀行と併せて「SBI新生銀行グループ」といいます。)のうち個人情報の共同利用について提携する企業における以下の利用目的の達成に必要な範囲において、第1条(1)及至(4)の個人情報(ただし、第5条の個人信用情報機関から取得した個人情報を除く。)をこれらの者と共同して利用することに同意します。なお、当該共同利用に関する個人情報の管理については、SBI新生銀行が責任を有するものとします。

- ①申込者等へのSBI新生銀行グループ各社及び提携会社の各種商品・サービスのご提案、ご案内そのため
- ②申込者等が利用されている商品・サービスのアフターサービス、及びグループ特典・優遇のご提供のため
- ③各種商品・サービスのご提供に際しての判断のため

④SBI新生銀行グループによる各種リスクの把握、与信後の管理及び適切な経営管理のため

※当該共同利用に関する個人情報の管理については、SBI新生銀行が責任を有するものとします。SBI新生銀行の住所・代表者はこちら会社概要/SBI新生銀行について/企業・IR/SBI新生銀行(sbihishinseibank.co.jp)

※SBI新生銀行グループとは、SBI新生銀行、ならびにSBI新生銀行の有価証券報告書等に記載するSBI新生銀行の連結子会社及び持分法適用関連会社をいい、共同利用する場合は、そのうち個人情報の共同利用について提携する企業名を別途当社のホームページにて公表します。

第4条(登記原因を証する情報としての提供の同意)

申込者等は、お取引に係る登記の申請の際、登記原因を証する情報としてお取引に係る契約書又はその写しが提供されることに同意します。また、提出された登記原因を証する情報が不動産登記法第121条第2項により利害関係人に対して閲覧に供されることについて異議はありません。

第5条(信用情報機関が保有する信用情報の利用及び信用情報機関への信用情報の提供)

(1)信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意

申込者及び連帯保証人予定者は、下記の事項に同意します。

①当社は、申込者及び連帯保証人予定者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等)を、当社が加盟する信用情報機関(注)及びこれと提携する信用情報機関(以下、「提携信用情報機関」といいます。)に提供し、契約者に関する信用情報((3)a.に定める情報をいいます。以下同じ。)をこれら信用情報機関に照会します。

②上記①の照会により、これら信用情報機関に申込者及び連帯保証人予定者の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、申込者及び連帯保証人予定者の支払能力・返済能力の調査のために利用します。(注)個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者(以下「加盟事業者」といいます。)に提供することを業とするものをいいます。

(2)信用情報機関への信用情報の提供に関する同意

申込者及び連帯保証人予定者は、下記の事項に同意します。

①当社は、申込者及び連帯保証人予定者に係る本契約に基づく下表に定める信用情報を、当社が加盟する信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信用情報機関において下表に定める期間保有され、(3)に記載のとおり利用されます。

当社が提供する信用情報	提供先:株式会社シー・アイ・シー
本契約の申込みに係る事実(本人を特定するための情報及び申込みの事実)	当社が信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
本契約に係る事実(本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実)	契約期間中及び契約終了後5年以内
上記、本契約に係る事実に債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中及び契約終了後5年以内

②上記①により、当社が提供する信用情報は下記のとおりです。

a.株式会社シー・アイ・シー

契約者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等)。申込・契約内容に係る情報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数、等)。支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)。

③信用情報機関による信用情報の利用及び加盟事業者に対する提供に関する同意申込者及び連帯保証人予定者は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関及び提携信用情報機関の加盟事業者による申込者及び連帯保証人予定者の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、及び加盟事業者に提供することに同意します。

a.信用情報機関が保有する信用情報

当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。

①上記②①により、当社を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報

②信用情報機関が収集した①以外の情報

③信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

b.信用情報機関による信用情報の利用

当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。

①信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理

②信用情報の分析等の処理及びそれに基づく数値等の情報の算出

(4)信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供

当社が加盟する信用情報機関は、信用情報((3)①②③)を加盟事業者へ提供します。また、信用情報((3)①)を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。

【個人情報の取扱に関する同意条項】(全体を通じて「本条項」といいます)

(5)当社が加盟する信用情報機関及びその提携信用情報機関
当社が加盟する信用情報機関の名称等当社が加盟する信用情報機関の
名称、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。
名称:株式会社シー・アイ・シー(略称CIC))※割賦販売法及び貸金業
法に基づく指定信用情報機関
電話番号:0570-666-414 URL:<https://www.cic.co.jp/>
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用
目的及び利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」につい
ては、上記の同社のホームページをご覧ください。

(6)提携信用情報機関の名称等
提携信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は、下記のとおりです。
①名称:株式会社日本信用情報機構(略称JICC)
電話番号:0570-055-955 URL:<https://www.jicc.co.jp>
②名称:全国銀行個人信用情報センター(略称KSC)
電話番号:03-3214-5020
URL:<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記
の各個人信用情報機関が開設しているホームページをご覧くだ
さい。

(7)私が法人の場合には、本条の規定の適用は受けないものとします。

第6条(個人情報の預託等の同意)

(1)申込者等は、当社が事務処理(コンピューター事務、代金決済事務及び
これらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、当社が個人
情報の保護措置を講じたうえで、第1条により収集した個人情報を受託
者に預託することに同意します。
(2)申込者等は、当社が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、下記
債権回収会社に債権回収の委託(債権譲渡を含む)をする場合、第1条(1)、
(2)、(3)の情報を下記債権回収会社に預託・提供することに同意します。

【当社が債権回収の委託をする債権回収会社】

名称 : エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
住所 : 〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号
名称 : アルファ債権回収株式会社
住所 : 〒104-0033 東京都中央区新川1丁目28番23号
東京ダイヤビルディング5号館

第7条(個人情報の開示・訂正・削除)

(1)申込者等は、当社及び第4条で記載する当社と個人情報の提供に関する
契約を締結した提携先等並びに第5条で記載する個人信用情報機関に
対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に關
する個人情報を開示するよう請求することができます。
①当社に開示を求める場合には、本規定の末尾記載の「個人情報の取扱
いに関する窓口」にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付
方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。また、開
示請求手続きにつきましては、当社のホームページにおいてもお知
らせしております。
②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第5条記載の個人信用情
報機関に連絡してください。
③当社の提携先等に対して開示を求める場合には、当社に連絡してく
ださい。
(2)前項に基づく当社への開示請求により、個人情報の内容が事実でない
ことが判明した場合には、当社はすみやかに訂正又は削除に応じるも
のとします。

第8条(本条項不同意の場合の措置)

申込者は、申込者等の中に本同意書の内容(第2条(2)②乃至⑥を除く)に同
意しない者がいる場合、または第2条(2)②乃至⑥及び第3条①を除く本条
項の内容の全部または一部を承認できない場合は、当社がこれを理由と
して金銭消費貸借契約の締結を拒否することがあることに同意するもの
とします。

第9条(個人情報利用・提供停止の申出)

本同意書に基づき当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、
申込者等が第2条(2)②乃至⑥及び第3条①の目的での利用停止の申出をし
た場合は、当社はそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとるもの
とします。

第10条(契約が不成立の場合の同意)

申込者及び連帯保証人予定者は、金銭消費貸借契約又は連帯保証契約が
不成立の場合であっても、本同意書に係る個人情報の利用、提供を停止で
きないことに同意します。

第11条(個人情報の取扱いに関する問合わせ等の窓口)

個人情報については、コンプライアンス部が責任部署になります。なお、
個人情報の開示・訂正・削除に関する請求窓口、個人情報に関するお問合
せ先は下記のとおりです。

●個人情報の取扱いに関する窓口

住所 : 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町9番1号 EDGE江坂
担当部署 : 株式会社アプラス お客様相談室
電話番号 : 0570-001-770 (ナビダイヤル)
URL : <https://www.aplus.co.jp/>

2026年1月

個人情報利用同意書

年　月　日

(乙) 株式会社ファミリーライフサービス 御中

(丙) 株式会社 アプラス 御中

(丁) 御中

施工会社または不動産仲介会社、不動産販売会社

(甲) 申込人
住所
氏名

(甲) 連帯保証人予定者
住所
氏名

私ども(以下、甲という。)は、株式会社ファミリーライフサービス(以下、乙という。)が提供する住宅ローン等の申し込みに際し、株式会社アプラス(以下、丙という)が提供するマイホームプラン(パッケージ型)、マイホームプランワイド(以下、紹介商品という。)についての紹介を受けるにあたり、下記(1)の利用目的の達成のため(3)の個人情報を乙および丙が、下記(2)の利用目的の達成のため(4)の個人情報を丙および施工会社(以下、丁という)が相互に提供して利用することを確認し、同意します。

記

(1) 乙および丙間で適用する個人情報の利用目的

丙における紹介商品の審査・融資実行・返済期日における返済を円滑に行なうため
丙における紹介商品実行後の債権管理を適正に実施するため
丙における各種リスクの把握及び管理の適切な遂行のため
乙並びに丙における各種商品やサービス等の提供の案内及び提供の判断のため
その他、乙並びに丙における上記 及び に付随する業務を円滑に履行するため

(2) 丙および丁間で適用する個人情報の利用目的

工事請負契約に基づく事業者の義務の履行(工事施工・進捗管理)、不動産売買契約または
不動産売買に係る媒介契約に基づく不動産仲介会社の義務の履行(売買及び仲介手続き・進捗管理)
その他、上記 に付随する業務を円滑に履行するため

(3) 乙および丙間で相互に提供する個人情報

氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先(お勤め先の内容)、家族に関する情報、住居状況、
資産負債に関する情報、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報、公開情報などの
甲に関する情報
過去及び現在の取引又は申込み中の取引に関する情報(融資のほか担保、保証に関する情報を含む。)、
取引経緯、融資の判断に関する情報(審査の進捗状況、融資条件を含む審査結果を含む。)
その他、甲との取引管理に必要な情報

(4) 丙および丁間で相互に提供する個人情報

丙が甲の同意を得て収集した情報であって、甲と丁との不動産売買契約、不動産売買に係る媒介契約、
または工事請負契約に基づく丁の義務の履行のために丁が必要とする情報の内、
丙が認めた情報(融資金額、融資実行日、甲が丙に申込む紹介商品に係る審査結果等)
その他、甲との取引に必要な情報

以上

本書面は原本をアプラスに提出し、丁にてコピーをおとりの上、保管してください。

543-8261 2601